

令和4年度 会計年度任用職員（消費生活調査専門員）募集要項

1 募集職種

消費生活調査専門員（地方公務員法第22条の2第1項第1号規定に基づき任用される会計年度任用職員）

2 職務内容

消費生活関連情報の収集・発信等及び消費生活調査員調査に関する業務

- (1) 消費生活に関連する情報の収集、分析、発信等に関すること。
- (2) ホームページ、SNS等情報発信ツールの管理・運営に関すること。
- (3) 消費生活調査員調査の実施に伴う連絡調整等に関すること。
- (4) データ入力・加工等に関すること。
- (5) 都民及び関係機関との連絡調整に関すること。
- (6) 上記の外、特に課長等が指示する業務に関すること。

3 採用予定人員 1名

4 勤務場所

東京都生活文化局消費生活部企画調整課

所在地) 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎18階中央

5 応募資格

心身ともに健康で協調性があり、困難案件にも前向き、かつ、意欲的に取り組むことができ、次の条件に該当する方。

- (1) 消費生活行政全般に強い関心があること。
- (2) 文書作成ソフト(Word)、表計算ソフト(Excel)、データベースソフト(Access)の機能・操作方法を修得し、業務に必要な文書・資料等を作成できること。
- (3) 都民・関係機関との円滑な連絡調整を行うためのコミュニケーション能力及び交渉力があること。

なお、企業等における広報・WEB作成など、情報発信業務での実務経験があれば望ましい。

6 勤務条件

- (1) 任用期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設定される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。

なお、期間を定めた任用であり、令和5年4月1日以降の任用を保証するものではありません。

- (2) 勤務日数 月16日（土曜、日曜及び祝日は除く）

- (3) 勤務時間等 原則として8時30分から17時15分（うち休憩時間は12時から13時まで）

※その他、常勤職員の対応に準じたオフピーク通勤等への協力を依頼する場合あり

ただし、所属長の命により超過勤務が生じることがある。

- (4) 休暇等 (有給) 年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、夏季休暇
(無給) 育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休
介護時間、育児休業、部分休業
※一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与
- (5) 報酬等 月額 194,400 円 (令和 3 年度の額であり、改定される場合あり)
※通勤手当相当額を別途支給 (上限 55,000 円/月)
※原則として毎月 15 日に支給
※一定の要件を満たす場合、期末手当を支給
- (6) 社会保険 健康保険 (全国健康保険協会管掌健康保険)、厚生年金保険、雇用保険、労働者
災害補償保険を適用
※一部自己負担あり
- (7) 福利厚生 健康診断、互助事業あり
- (8) 服務 地方公務員法等に定める分限・懲戒処分の適用対象
- (9) 災害時対応 災害が発生した場合に災害対応の職務を行うことがある。

7 申込方法

申込書類を下記申込先に郵送又はメールにて申し込みください。

申込書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し、他の目的には使用
しません。また、申込書類は返却しません。

(1) 申込書類

- ① 会計年度任用職員申込書 ※〔志望動機欄〕は具体的に記入してください。
- ② 別紙 1 (作文): あなたが考える「伝わる情報発信」とは、どのようなものですか。ま
た、ホームページ「東京暮らしWEB」でそれを行う場合、どのようなことに気をつけ
るとよいと考えますか。具体的に説明してください。

(2) 申込期限

令和 4 年 1 月 21 日 (金曜日) 17 時 (必着)

(3) 留意事項

メールで申し込みされる場合は、宛て先間違い等のないよう十分にご注意の上、件名の
頭に「【採用申込】」と記載してください。

8 選考方法

- (1) 第一次選考 書類審査
- (2) 第二次選考 面接 (令和 4 年 2 月 4 日 (金曜日) から同月 8 日 (火曜日) までの間の 1 日で
実施予定)

合否結果については、本人宛て郵送により通知します。

※ 電話連絡をさせていただく場合もございます。また、選考経過及び結果に関する問合せに

は、一切応じませんので御了承ください。

9 申込先・問合せ先

〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1 東京都庁第一本庁舎 18 階中央
東京都生活文化局消費生活部企画調整課管理担当 担当：真上（まがみ）・水沼
電話 （直通）03-5388-3053 （都庁内線）29-811
メールアドレス S0000579@section.metro.tokyo.jp